

9 第三者評価結果に対する福祉サービス事業者のコメント（別添4）

今回の第三者評価結果を職員間で共有して、しっかりと理解し、今後の保育園の運営や保育の在り方に反映させていきたいと思えます。公立保育園であるため、年度ごとに職員の異動もありますが、良い評価いただいた点については、高瀬保育園の保育方針として、今後継続して積み上げていきたいと思えます。

改善を指摘された点についてですが、「保護者園児の満足度調査を年1回以上実施」ということについては、そのような機会を作るようにしていきたいと思えます。「園舎の老朽化対策と安全な立地環境の整備」については、佐久市子育て支援課と連携しながら、利用者の皆さんに安心していただけるよう取り組みたいと思えます。

これからも、子どもと保護者が安心して利用できる保育園、子どもがそれぞれの権利や自由を保障され、保育士に温かく受容してもらう中で、子どもたちが生き生きと生活できる保育園を目指し、保育の質の向上と環境整備を行っていきたいと思えます。

※公表の同意をした場合は、評価機関に電磁的に作成し電磁的に保存した媒体及び当該媒体を出力した書面（署名及び押印をすること）を提出すること。

※評価機関は、福祉サービス事業者から提出のあった当該書面を県へ提出すること。

佐久市立高瀬保育園

副園長：青木 杉子

